

1. 調査の構成及び実施機関

1-1 業務の名称

令和7年度農薬残留対策総合調査業務

1-2 業務の目的

本業務は、水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値（以下「水域基準値」という。）及び水質汚濁に係る登録基準値（以下「水濁基準値」という。）と環境中予測濃度（以下「PEC」という。）が近接している農薬について、河川における濃度実態の調査及び環境中農薬濃度が当該基準値等を超えないようにする措置の検証を行うための調査及び検討を行うことを目的とする。

1-3 調査機関名

株式会社エスコ

1-4 調査課題・実施機関

河川中の農薬濃度についてモニタリング調査を実施し、河川における当該農薬の検出実態と当該農薬の水域基準値、水域 PEC、又は水濁基準値、水濁 PEC とを比較し、環境中農薬濃度が基準値を超えないようにする措置の評価検証を行った。調査は以下6組織に委託した。

【委託先（調査実施機関）】

- ・ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
- ・ 埼玉県（埼玉県農業技術研究センター）
- ・ 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
- ・ 兵庫県（兵庫県立農林水産技術総合センター）
- ・ 奈良県農業研究開発センター
- ・ 香川県農業試験場